

令和5年第四回都議会定例会

# 文 書 質 問 趣 意 書

提出者 漢 人 あきこ

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

## 質 問 事 項

- 一 第四次事業化計画の優先整備路線と“はけ”と野川を壊す都市計画道路について
- 二 善福寺川上流調節池（仮称）について
- 三 都立学校（高等学校等及び特別支援学校）の教室の断熱について
- 四 市区町村立小中学校及び都立学校の制服・標準服のジェンダーレス化について
- 五 社会福祉法人聖ヨハネ会特別養護老人ホーム「桜町聖ヨハネホーム」について

一 第四次事業化計画の優先整備路線と“はけ”と野川を壊す都市計画道路について

1 第四次事業化計画の進捗率

第四次事業化計画の進捗状況について伺います。

ア 優先整備路線の事業着手率は、2022（R4）年度末時点で都施行27%、市区町施行28%にとどまっています。この数字をどのように評価していますか。

イ 事業着手率は第三次事業化計画に比べて極めて低く、上記の都施行27%に対して、第三次事業化計画の同時期は35%です。その原因をどう考えていますか。

2 自治体との意見交換について

この間3回行われた第四次事業化計画に関する自治体との意見交換について伺います。

ア この意見交換の場を持った趣旨と対象者、自治体の参加実績を伺います。

イ 都市計画道路の整備について、参加した自治体からどのような問題点や課題が出されましたか。

ウ 自治体から出された問題点や課題に対する都の見解を伺います。

3 今後について

ア あと2年ほどで第四次事業化計画の期限が終了します。

a 第四次事業化計画期間終了後の「整備方針」についての準備・検討状況を伺います。

b あと2年、どのような工程が想定されていますか。次のステップについて伺います。上記意見交換の場が終了したら、その後、正式な会議体発足の予定はありますか。

イ 第四次事業化計画の優先整備路線で、いまだ事業着手されていない路線について伺います。

a 第四次期間中に事業着手に至らない路線については、優先整備路線からの除外、都市計画の見直し等、整備方針の抜本的な見直しが必要だと考えますが、いかがですか。

b 「引き続き、優先整備路線とする」、「見直し候補路線とする」、「優先整備路線として選定しなかった路線とする」といった検討は、どのように、いつからいつまでに行われるのですか。

c 未着手路線の今後の取扱いについて、地元自治体の意向については、いつ、どのような形で反映されるのですか。

ウ 第四次事業化計画の整備方針の策定経緯について伺います。

<『都市計画運用指針』2022（R4）年度4月1日改正との関連>

『都市計画運用指針』は2022（R4）年度4月1日改正で、都市計画法18条\*を念頭に、「都市計画制度の運用にあたっての基本的な考え方」の「市町村の主体性と広域的な調整」の項目「都道府県が都市計画を決定するときは、市町村との十分な連携・調整を図るべきであり、関係市町村からの意見聴取に当たっては、その意見を十分に尊重するとともに、特に市町村からの案の申出がある場合には、当該案の熟度や地域の実情等を十分に踏まえ適切に都市計画を決定することが望ましい。また、例えば、都道府県の都市計画の決定時期や決定の考え方等について事前に市町村に情報共有しておくこと等により、予め都道府県と市町村との間で相互に十分な意思疎通を図るよう、取り組むことが望ましい。」に、新たに下線部が書き加えられ、市町村の主体性についてより積極的な内容となりました。

\*都市計画法18条（都道府県の都市計画の決定）都道府県は、関係

市町村の意見を聴き、かつ、都道府県都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定するものとする。

エ 『都市計画運用指針』2022（R4）年度4月1日改正は、現時点の「第四次事業化計画」に示す路線を都市計画変更するとき、どのように生かされているのか伺います。

オ 小金井2路線（3・4・1号線、3・4・11号線）は、小金井市前市長は「市民合意のない現段階での事業化は認めない」と都へ要望し、現市長は2023（R5）年第一回定例会の「施政方針」で「事業化の中止を求める」との趣旨を明確にしています。また、現市長は「都市計画の見直し」も表明しています。現在の第四次事業化計画の検証及び今後の整備方針の検討に当たって、前・現市長のこのような要望、態度表明は、尊重すべきと思いますがいかがですか。

## 二 善福寺川上流調節池（仮称）について

善福寺川上流調節池（仮称）計画は8月に都市計画素案が地元を示され、住民理解のないままに都市計画案が作成され、12/1から15にかけて公告・縦覧も行われました。1/16には杉並区都市計画審議会、2/16には東京都都市計画審議会が開催される日程が示されています。一方で、11/28には、この計画の中止を求める要望書が関係地域の住民から2,000筆を超える署名とともに知事に提出され、「東京都に、一旦工事計画の進行を止め、住民への周知徹底、詳細説明と丁寧な対話を求める」オンライン署名は12/18で11,000筆を超えています。

### 1 護岸整備の状況について伺います。

ア 善福寺川調節池より上流部分の護岸整備状況と今後の整備の見通し

イ 善福寺川調節池より下流部分（和田堀公園調節池まで）の護岸整備

状況と今後の整備の見通し

2 善福寺川上流調節池について伺います。

ア 神田川流域河川整備計画で位置づけている3箇所の取水地点のうち、神通橋から尾崎橋までの取水地点より上流域の流域面積

イ 同流域における下水道の浸水対策

ウ 必要調節容量30万m<sup>3</sup>の算出根拠

3 杉並区立関根文化公園を事業の区域とすること、ならびに原寺分橋付近の整備予定区域内区道の廃止についての杉並区との協議の経過と杉並区の意向を伺います。

4 事業化に向けた動きについて伺います。

ア 調節池予定区域内の樹木の保全についての考え方

イ 杉並区立関根文化公園の公園機能の評価と、その保全についての考え方

三 都立学校（高等学校等及び特別支援学校）の教室の断熱について

2023年第三回定例会の文書質問「学校教室の断熱改修について」に引き続き、今回は都立学校に限定して質問します。

1 都立学校においては、国の「学校環境衛生基準」に基づき、毎学年2回、各階1以上の教室等を選び、適当な場所1か所以上の机上の高さで室温測定することで、教室等の温度管理を行い、学校薬剤師が定期的に必要な指導・助言を実施しているとのこと。この実施状況について伺います。

ア 室温測定の結果報告を受けていないとのことですが、特に観測史上最高の暑さが更新され続ける夏期において教室の適切な室温を保つために、今後、報告を受けて現状を把握するべきではありませんか。

イ 学校薬剤師が定期的実施している必要な指導・助言とはどのようなものですか。時期と内容について示してください。

ウ 「学校環境衛生基準」の定める教室の望ましい室温の基準「18℃以上、28℃以下」が確保されていることを確認するためには、夏期と冬期に測定することが求められます。都立学校255校（高等学校等197校、特別支援学校58校）について、2022年度に測定が行われた月ごとの校数を伺います。

エ 2022年度に28℃を超えた測定結果のあった学校（教室）の概要（温度、何校など）を伺います。

また、その教室の傾向（最上階など）があれば示してください。

2 現在、必要に応じて設置しているスポットクーラー等について伺います。

ア 設置状況（総設置数、設置校と設置教室の数、設置校のうち「省エネ・再エネ東京仕様」が策定された2007年以降に設計し竣工した学校、及び現在、改築等を行っている学校を除く学校数）を伺います。

イ おおよその価格と消費電力、排熱方法を示してください。

ウ 設置基準を示してください。

エ スポットクーラーは、部分的な冷房効果しかなく排熱方法によっては室温は下がらず、あくまで臨時的な応急措置にしかならないようですが、見解を伺います。

3 都の施設については、改築等に当たって2007（H19）年にスタートした「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき、断熱性の向上に取り組むこととなっています。都立学校の改築・改修計画について伺います。

ア 2007年以降に設計し竣工した学校及び現在改築等を行っている学校を除く都立学校数と内訳（高等学校等、特別支援学校）を伺います。

イ 都立学校のうち、2007年以降に設計し竣工した学校及び、現在、改築等を行っている学校を除く学校の今後の改築・改修計画を伺います。

ウ 改築の前倒し、及び改築まで一定の期間のかかる学校については室温測定の結果を踏まえて教室ごとの断熱改修を実施することを検討しませんか。

#### 四 市区町村立小中学校及び都立学校の制服・標準服のジェンダーレス化について

本年9月に都内市区町村立小中学校等の標準服の状況を調査した結果、小学校3%、中学校97%、義務教育学校89%の633校が標準服を導入し、そのうち、「性別にかかわらずスラックス・スカートを自由選択できる」ジェンダーレス標準服を導入している学校は79%でした。

「男子はスラックス、女子はスカートのみ」及び「女子のみ選択できる」学校が21%ですが、その半数の65校（17自治体）は「ジェンダーレス化を予定または検討している」との回答でしたので、残る64校（16自治体）の対応が求められます。

なお、標準服のジェンダーレス化に向けて自治体としての指針や方針を定めているのは5自治体、検討中が6自治体でした。

通学時に毎日着用が求められる制服・標準服のジェンダーレス化は、アンコンシャス・バイアスの解消および性的マイノリティーの子どもたちへの配慮の観点から重要であり、急速に導入が進んでいます。未導入の64校については学校単位に任せず、自治体としての指針や方針を定めて推進すべきです。ジェンダーレス化が導入されていない都立学校とあわせて、教育委員会としての適切な対応を求め、質問します。

1 都立学校255校（高等学校等197校、特別支援学校58校）の制服・標準

服導入状況について、以下の学校数を伺います。

ア 制服・標準服を導入している学校数

イ 制服・標準服を導入している学校の内、「男子はスラックス、女子はスカートのみ」の学校数

ウ 制服・標準服を導入している学校の内、「女子はスカート・スラックスを選択できるが、男子はスラックスしか選択できない」学校数

エ 制服・標準服を導入している学校の内、「男子はスラックス・スカートを選択できるが、女子はスカートしか選択できない」学校数

オ 制服・標準服を導入している学校の内、「性別にかかわらずスラックス・スカートを自由選択できる」ジェンダーレス制服・標準服を導入している学校数

カ 現在、ジェンダーレス制服・標準服を導入していないが、「ジェンダーレス化を予定または検討している」学校数

2 アンコンシャス・バイアスの解消および性的マイノリティーの子どもたちへの配慮の観点から制服・標準服のジェンダーレス化を進めるべきと思いますが、教育委員会の見解を伺います。

3 ジェンダーレス制服・標準服を導入していない市区町村立小中学校及び都立学校に対して、早急な導入に向けた対応をすべきと思いますが、見解を伺います。

4 教育委員会が毎年発行している「人権教育プログラム」について伺います。

ア 「女性」の項目では、「アンコンシャス・バイアス」が取り上げられ、「男女で分ける必然性がなければ、混合名簿を使用するなど、これまでの慣習を見直していくことも大切です」との記載があります。

しかし、本年9月の調査によると都内市区町村立小中学校は来年度に

は全校が混合名簿となる予定です。したがって、混合名簿の記載は見直し、新たに「制服・標準服のジェンダーレス化」を記載してはいかがでしょうか。

イ 「性自認」の項目では、「制服」が取り上げられ、困難があり配慮が必要であることや、「自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める」などの記載もあります。カミングアウトを伴う個別対応ではなく「制服・標準服のジェンダーレス化」を奨励するべきだと思いますが、いかがですか。

## 五 社会福祉法人聖ヨハネ会特別養護老人ホーム「桜町聖ヨハネホーム」について

「桜町聖ヨハネホーム」は、社会福祉法人聖ヨハネ会が1986（S 61）年に小金井市内に開設した約100人が入所する特別養護老人ホームです。現在、年内に10名近くの介護職員の退職が予想される事態が発生しています。今回の事態に限らず、都が把握している現状と見解を伺います。

- 1 都福祉局による「指導検査」の実施状況について、過去3年間（2020（R 2）年度から2022（R 4）年度）の指導検査の実施状況と指導検査の結果と改善の指摘、措置はどのようなものでしたか。
- 2 小金井市による「指導検査」について、実施状況について都が把握している概要を伺います。

また、12月18日にヒアリングが行われると聞いています。その目的や結果など都が把握している概要を伺います。

- 3 年内に10名近くの介護職員の退職が予想され、配置基準を満たさない事態が危惧されていることを把握していますか。また、事態の改善に向けての見解を伺います。

令和 5 年 第 四 回 都 議 会 定 例 会

## 漢人あきこ議員の文書質問に対する答弁書



## 質 問 事 項

一 第四次事業化計画の優先整備路線と“はけ”と野川を壊す都市計画道路について

1 第四次事業化計画の進捗率について

ア 優先整備路線の事業着手率は、2022（R4）年度末時点で都施行27%、市区町施行28%にとどまっている。この数字をどのように評価しているか伺う。

## 回 答

都市計画道路は、交通、物流機能の向上による経済の活性化のみならず、日々の生活を支えるとともに、災害時には救助救援活動を担う重要な都市基盤です。

優先整備路線の着手率については、令和4年度末時点で、都施行、市区町施行ともに約3割です。

第四次事業化計画の計画期間は令和7年度末までであり、引き続き、関係機関との調整が整った箇所から、必要に応じて都市計画変更を行う等、市区町とも連携して事業を推進していきます。

## 質 問 事 項

一の1のイ 事業着手率は第三次事業化計画に比べて極めて低く、都施行27%に対して、第三次事業化計画の同時期は35%である。その原因をどう考えているか伺う。

## 回 答

都は、都市計画道路の整備を計画的、効率的に進めるため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業化計画を策定し、事業の推進に努めています。

第四次事業化計画の計画期間は令和7年度末までであり、引き続き、地元の理解と協力を得ながら、事業を推進していきます。

## 質 問 事 項

### 一の2 自治体との意見交換について

ア 意見交換の場を持った趣旨と対象者、自治体の参加実績を伺う。

## 回 答

意見交換の趣旨は、第四次事業化計画の進捗状況等を確認することであり、対象者は特別区及び26市2町です。参加実績は第1回が50区市町、第2回が51区市町、第3回が50区市町です。

## 質 問 事 項

一の2のイ 都市計画道路の整備について、参加した自治体からどのような問題点や課題が出されたか伺う。

## 回 答

優先整備路線の着手率に関する課題整理や、事業中路線の状況調査が必要などの意見がありました。

## 質 問 事 項

一の 2 のウ 自治体から出された問題点や課題に対する都の見解を伺う。

## 回 答

自治体からの意見については、引き続き、意見交換の中で必要な対応をしていきます。

## 質 問 事 項

一の 3 今後について

ア 第四次事業化計画の期限の終了について

a 第四次事業化計画期間終了後の「整備方針」についての準備・検討状況を伺う。

## 回 答

第四次事業化計画期間終了後の「整備方針」の策定については、未定です。

## 質 問 事 項

一の 3 のアの b あと 2 年、どのような工程が想定されているのか。次のステップについて伺う。上記意見交換の場が終了したら、その後、正式な会議体発足の予定はあるか伺う。

回 答

今後の予定については、未定です。

質 問 事 項

一の3のイ 第四次事業化計画の優先整備路線で、いまだ事業着手されていない路線について

- a 第四次期間中に事業着手に至らない路線については、優先整備路線からの除外、都市計画の見直し等、整備方針の抜本的な見直しが必要だと考えるが、見解を伺う。

回 答

第四次事業化計画期間中に事業着手に至らない路線の扱いについては、未定です。

質 問 事 項

一の3のイのb 「引き続き、優先整備路線とする」、「見直し候補路線とする」、「優先整備路線として選定しなかった路線とする」といった検討は、どのように、いつからいつまでに行われるのか伺う。

回 答

第四次事業化計画期間中に事業着手に至らない路線の扱いについては、未定です。

## 質 問 事 項

一の3のイのc 未着手路線の今後の取扱いについて、地元自治体の意向については、いつ、どのような形で反映されるのか伺う。

## 回 答

第四次事業化計画期間中に事業着手に至らない路線の扱いについては、未定です。

## 質 問 事 項

一の3のウ 第四次事業化計画の整備方針の策定経緯について伺う。

## 回 答

第四次事業化計画の整備方針の策定経緯については、平成25年に区部及び多摩地域それぞれに策定検討会議を設置して検討を進め、平成27年5月の中間のまとめを経て、平成28年3月に策定しました。

## 質 問 事 項

一の3のエ 『都市計画運用指針』2022（R4）年度4月1日改正は、現時点の「第四次事業化計画」に示す路線を都市計画変更するとき、どのように生かされているのか伺う。

## 回 答

都が都市計画変更を行う際は、都市計画法に基づき、地元自治体の意見を聞き、都市計画審議会の議を経て決定しており、意見聴取に当たっては、都市計画運用指針を踏まえ、その意見を尊重することとしています。

## 質 問 事 項

一の3のオ 小金井2路線（3・4・1号線、3・4・11号線）は、小金井市前市長は「市民合意のない現段階での事業化は認めない」と都へ要望し、現市長は2023（R5）年第一回定例会の「施政方針」で「事業化の中止を求める」との趣旨を明確にしている。また、現市長は「都市計画の見直し」も表明している。現在の第四次事業化計画の検証及び今後の整備方針の検討に当たって、前・現市長のこのような要望、態度表明は、尊重すべきと思うが見解を伺う。

## 回 答

小金井2路線は第四次事業化計画の優先整備路線として選定されており、本計画は地元市区町と共同で策定しています。

今後の整備方針の策定については、未定です。

## 質 問 事 項

二 善福寺川上流調節池（仮称）について

1 護岸整備の状況について

ア 善福寺川調節池より上流部分の護岸整備状況と今後の整備の見通しを伺う。

## 回 答

善福寺川調節池より上流については、平成28年度に善福寺川調節池が取水を開始したことにより、現在、その上流にある神通橋上下流付近で護岸整備を進めています。

今後、更に上流にある西田端橋上下流付近で護岸整備を実施することとしています。

## 質 問 事 項

二の1のイ 善福寺川調節池より下流部分（和田堀公園調節池まで）の護岸整備状況と今後の整備の見通しを伺う。

## 回 答

和田堀公園調節池から善福寺川調節池の区間については、現在、大成橋付近の護岸整備を進めています。

今後、大成橋付近から上流部などで護岸整備を実施することとしています。

## 質 問 事 項

二の2 善福寺川上流調節池について

ア 神田川流域河川整備計画で位置づけている3箇所の取水地点のうち、神通橋から尾崎橋までの取水地点より上流域の流域面積を伺う。

## 回 答

尾崎橋から上流の流域面積は、善福寺川全体の流域面積の約8割です。

## 質 問 事 項

二の二のイ 同流域（神田川流域河川整備計画で位置づけている3か所の取水地点のうち、神通橋から尾崎橋までの取水地点より上流域）における下水道の浸水対策について伺う。

## 回 答

下水道局では、区部全域で時間75ミリ降雨に対応するため、浸水実績などを踏まえ、浸水の危険性が高い67地区を重点化し、施設整備に取り組んでおり、同流域では、杉並区荻窪地区と杉並区西荻南地区の2地区を重点地区として位置づけています。

杉並区荻窪地区においては、令和元年度に暫定的な貯留施設を稼働させています。

また、杉並区西荻南地区においては、対策に必要な施設規模の概略検討などの調査設計を進めています。

## 質 問 事 項

二の二のウ 必要調節容量30万 $\text{m}^3$ の算出根拠を伺う。

## 回 答

善福寺川上流調節池（仮称）は、年超過確率20分の1の規模の降雨である時間75ミリを最大値とする降雨による流出量から、流域対策や河道による分担を除いた流出量をもとに必要な貯留量を算出しています。

## 質 問 事 項

二の3 杉並区立関根文化公園を事業の区域とすること、ならびに原寺分橋付近の整備予定区域内区道の廃止についての杉並区との協議の経過と杉並区の意向を伺う。

## 回 答

区立関根文化公園については、令和2年8月に都から区へ区有地活用の依頼を行い、同年9月に区から都へ当該地を候補地として調節池の設計を進めることを了承する回答がありました。

また、原寺分橋付近の区道については、これまで道路管理者である区と廃止についての協議、調整を行ってきています。

なお、令和5年12月に事業の進め方についての文書を区から受けており、その中で都の調節池整備は有効であるが、区に対して工事の影響等を心配する声や具体的な説明を求める声などが届いているため、地域住民等に対し丁寧な説明を行うことや調節池事業の情報を適時伝えていただきたいという意向が示されています。

## 質 問 事 項

二の4 事業化に向けた動きについて

ア 調節池予定区域内の樹木の保全についての考え方を伺う。

回 答

工事等により支障となる樹木のうち、可能なものについて移植することを基本に、現在、詳細設計で検討しています。

質 問 事 項

二の４のイ 杉並区立関根文化公園の公園機能の評価と、その保全についての考え方を伺う。

回 答

区立関根文化公園には、遊具や樹木があり、工事等により支障となる場合の扱いについては、現在、詳細設計で検討をしています。

質 問 事 項

三 都立学校（高等学校等及び特別支援学校）の教室の断熱

1 実施状況について

ア 室温測定の結果報告を受けていないとのことだが、特に観測史上最高の暑さが更新され続ける夏期において教室の適切な室温を保つために、今後、報告を受けて現状を把握するべきではないか、見解を伺う。

回 答

都立学校においては、学校保健安全法の規定に基づき、教室の温度等の基準を定めた「学校環境衛生基準」に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認められた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、当該措置を講ずることができないときは、設置者である都に対し、その旨を申し出ることとされています。

#### 質 問 事 項

三の1のイ 学校薬剤師が定期的に行っている必要な指導・助言とはどのようなものか。時期と内容について伺う。

#### 回 答

都立学校においては、法令等に基づき、学校薬剤師が毎学年2回、教室の温度等を測定しており、その結果に応じて、校長に対し、空調設備を利用し教室内の温度を適切に管理することなどの必要な指導及び助言を行っているものと認識しています。

#### 質 問 事 項

三の1のウ 「学校環境衛生基準」の定める教室の望ましい室温の基準「18℃以上、28℃以下」が確保されていることを確認するためには、夏期と冬期に測定することが求められる。都立学校255校（高等学校等197校、特別支援学校58校）について、2022年度に測定が行われた月ごとの校数を伺う。

## 回 答

都立学校においては、学校保健安全法の規定に基づき、教室の温度等の基準を定めた「学校環境衛生基準」に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、当該措置を講ずることができないときは、設置者である都に対し、その旨を申し出ることとされています。

## 質 問 事 項

三の1のエ 2022年度に28℃を超えた測定結果のあった学校（教室）の概要（温度、何校など）を伺う。また、その教室の傾向（最上階など）があれば伺う。

## 回 答

都立学校においては、2022年度に、教室の温度について、学校環境衛生基準に照らし、適正を欠き、必要な措置を講ずることができないため、都に対し申出のあった事例はありません。

## 質 問 事 項

三の2 スポットクーラー等について

ア 設置状況（総設置数、設置校と設置教室の数、設置校のうち「省エネ・再エネ東京仕様」が策定された2007年以降に設計し竣工した学校、及び現在、改築等を行っている学校を除く学校数）を伺う。

## 回 答

令和5年度、学校からの要望により、スポットクーラー等を設置した都立学校は23校であり、設置台数は341台です。

設置校のうち、「省エネ・再エネ東京仕様」が策定された2007（平成19）年以降に設計し竣工した学校及び現在改築等を行っている学校を除く都立学校数は19校です。

設置教室は、普通教室、特別教室、職員室など多岐にわたっています。

## 質 問 事 項

三の2のイ おおよその価格と消費電力、排熱方法を伺う。

## 回 答

各学校が設置するスポットクーラー等の機種は、それぞれ異なっており、価格や消費電力は様々です。また、排熱の場所については、各学校の施設環境により異なります。

## 質 問 事 項

三の2のウ 設置基準を伺う。

## 回 答

スポットクーラー等は、空調設備が、現在、改修工事中のため使用できない学校や、老朽化等に伴い空調機能が低下している学校等に設置してい

ます。

#### 質 問 事 項

三の２のエ スポットクーラーは、部分的な冷房効果しかなく排熱方法によっては室温は下がらず、あくまで臨時的な応急措置にしかならないようだが、見解を伺う。

#### 回 答

都立学校には、既に全校で空調設備が設置されていますが、老朽化により、空調機能が低下した学校もあり、改修工事に期間を要する学校等においては、空調機能を補うために、スポットクーラー等を設置し対応しています。

#### 質 問 事 項

三の３ 都立学校の改築・改修計画について

ア 2007年以降に設計し竣工した学校及び現在改築等を行っている学校を除く都立学校数と内訳（高等学校等、特別支援学校）を伺う。

#### 回 答

2007（平成19）年以降に設計し、竣工した学校及び現在改築等を行っている学校を除く都立学校数は158校であり、その内訳は、高等学校等が130校、特別支援学校が28校です。

## 質 問 事 項

三の三のイ 都立学校のうち、2007年以降に設計し竣工した学校及び、現在、改築等を行っている学校を除く学校の今後の改築・改修計画を伺う。

## 回 答

築年数や老朽化の度合い、今後の児童・生徒数の推移等を総合的に勘案し、都の「主要施設10か年維持更新計画」の第Ⅱ期以降に位置付け、改築や大規模改修を計画的に進めることにしています。

## 質 問 事 項

三の三のウ 改築の前倒し、及び改築まで一定の期間のかかる学校については室温測定の結果を踏まえて教室ごとの断熱改修を実施することを検討してはいかがか、見解を伺う。

## 回 答

都立学校の普通教室では、既に全校で空調設備を設置しており、必要に応じて、スポットクーラー等を設置しています。

また、都の施設については、改築等に当たって「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき、断熱性の向上に取り組むこととなっており、都立学校においても、計画的に進めています。

## 質 問 事 項

四 市区町村立小中学校及び都立学校の制服・標準服のジェンダーレス化について

1 都立学校255校の制服・標準服導入状況について

ア 制服・標準服を導入している学校数を伺う。

## 回 答

都立学校において、制服・標準服を導入している学校は、都立高校等197校のうち182校、特別支援学校58校のうち43校です。

## 質 問 事 項

四の1のイ 制服・標準服を導入している学校の内、「男子はスラックス、女子はスカートのみ」の学校数を伺う。

## 回 答

学校指定品として、男子はスラックス、女子はスカートのみを指定している学校は、都立高校等7校、特別支援学校8校です。

なお、こうした学校においても、本人からの申出があれば、個別の事情に応じた対応を行っています。

## 質 問 事 項

四の1のウ 制服・標準服を導入している学校の内、「女子はスカート・スラックスを選択できるが、男子はスラックスしか選択できない」学校

数を伺う。

回 答

学校指定品として、女子はスラックス又はスカートを指定しているが、男子はスラックスのみ指定している学校は、都立高校等122校、特別支援学校22校です。

なお、こうした学校においても、本人からの申出があれば、個別の事情に応じた対応を行っています。

質 問 事 項

四の1のエ 制服・標準服を導入している学校の内、「男子はスラックス・スカートを選択できるが、女子はスカートしか選択できない」学校数を伺う。

回 答

御質問に該当する都立学校はありません。

質 問 事 項

四の1のオ 制服・標準服を導入している学校の内、「性別にかかわらずスラックス・スカートを自由選択できる」ジェンダーレス制服・標準服を導入している学校数を伺う。

回 答

都立高校等については53校、特別支援学校については13校です。

#### 質 問 事 項

四の1のカ 現在、ジェンダーレス制服・標準服を導入していないが、「ジェンダーレス化を予定または検討している」学校数を伺う。

#### 回 答

制服等の学校生活上の服装に関する取扱いについては、生徒や保護者等からの意見や生徒への指導の観点等を踏まえ、校長が各学校の実情に応じて適切に判断しています。

#### 質 問 事 項

四の2 アンコンシャス・バイアスの解消および性的マイノリティーの子どもたちへの配慮の観点から制服・標準服のジェンダーレス化を進めるべきと思うが、教育委員会の見解を伺う。

#### 回 答

都教育委員会は、「未来の東京」戦略における「学びの場でのインクルーシブ」を実現する取組の一つとして、制服の自由選択を推進しています。

#### 質 問 事 項

四の3 ジェンダーレス制服・標準服を導入していない市区町村立小中学

校及び都立学校に対して、早急な導入に向けた対応をすべきと思うが、  
見解を伺う。

## 回 答

都教育委員会は、「未来の東京」戦略における「学びの場でのインクルーシブ」を実現する取組の一つとして、制服の自由選択を推進しています。

なお、制服等の学校生活上の服装に関する取扱いについては、生徒や保護者等からの意見や生徒への指導の観点等を踏まえ、校長が各学校の実情に応じて適切に判断しています。

## 質 問 事 項

四の４ 教育委員会が毎年発行している「人権教育プログラム」について  
ア 混合名簿の記載は見直し、新たに「制服・標準服のジェンダーレス化」を記載してはいかがか、見解を伺う。

## 回 答

「人権教育プログラム」には、平成27年4月付け文部科学省の通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を踏まえ、学校における支援の事例として、「自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める」ことを示しています。

## 質 問 事 項

四の４のイ カミングアウトを伴う個別対応ではなく「制服・標準服のジ

エンダーレス化」を奨励するべきだと思うが、見解を伺う。

## 回 答

「人権教育プログラム」には、平成27年4月付け文部科学省の通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を踏まえ、学校における支援の事例として「自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める」ことを示し、学校に対し啓発を図っています。

## 質 問 事 項

五 社会福祉法人聖ヨハネ会特別養護老人ホーム「桜町聖ヨハネホーム」について

- 1 都福祉局による「指導検査」の実施状況について、過去3年間（2020（R2）年度から2022（R4）年度）の指導検査の実施状況と指導検査の結果と改善の指摘、措置はどのようなものだったか伺う。

## 回 答

令和2年度から令和4年度までの3年間において、特別養護老人ホーム「桜町聖ヨハネホーム」に対する老人福祉法等に基づく指導検査は実施していません。

なお、今年度については、令和6年1月23日に同施設に対する一般指導検査を実施しており、今後、結果を通知する予定です。

## 質 問 事 項

五の２ 小金井市による「指導検査」について、実施状況について都が把握している概要を伺う。また、12月18日にヒアリングが行われると聞いている。その目的や結果など都が把握している概要を伺う。

回 答

小金井市からは、「桜町聖ヨハネホーム」と随時連絡を取り、施設の状況を確認していると情報提供を受けています。

質 問 事 項

五の３ 年内に10名近くの介護職員の退職が予想され、配置基準を満たさない事態が危惧されていることを把握しているか。また、事態の改善に向けての見解を伺う。

回 答

当該施設を運営する法人から介護職員の退職について報告を受けていますが、特別養護老人ホームの人員配置基準上、必要な介護職員を確保していることを確認しています。

引き続き、基準に基づき職員を配置するよう指導していきます。

